

令和8年度人権に関する県民意識調査の概要（案）

1. 調査目的

- ・県民の人権に関する考え方等を調査し、人権教育・啓発をはじめとする今後の人権施策を推進する上での基礎資料とする。

2. 設計の考え方

- ・人権施策を推進する基礎資料として更なる活用ができるよう、経年変化を見る質問を含めた設問項目等の見直しを行う。
- ・回答率の向上、回答者の負担削減を目的に、調査方法の見直しおよび必要最低限の質問とする。
- ・質問の記述については、最新の社会情勢を考慮し見直しを行う。

3. 調査方法

(1) 調査時期…令和8年9～10月頃

(2) 調査対象…県内在住の満18歳以上の者3,000人（外国人住民を含む）

※未成年に対する調査については、本調査とは別の枠組みによる実施について、教育委員会等の関係部門と調整を行う。

※性別欄については、フェイスシートを調査票の冒頭ではなく最後に配置した上で、「男」・「女」・「答えたくない」に加え、LGBT等の回答者に配慮し、「どちらでもない」等の選択肢を新たに設ける。

※在住地域については、これまでクロス集計等による分析を行っておらず、また、県として特定の地域に特化した取組を行うことは想定していないことから、フェイスシートからの削除を検討する。

(3) 調査方法…調査票の送付による自記式アンケート（無記名方式）

回答率向上のため、ハガキによる再依頼2回（最大）の実施や、封筒や回答票の構成等に回答がしやすいような工夫を取り入れる。（例：封筒へのインターネット回答QRコードの印字等）

(4) 回答方法…郵送またはオンライン

※外国人対象者へは、「やさしい日本語」により作成した調査票を送付する。

翻訳調査票の作成については、英語のほか、県内に在留する外国人上位3か国の公用語である「ベトナム語」、「ポルトガル語」、「中国語」の3言語について作成を行うことで、在留外国人の過半数をカバーするとともに、その他言語については、各言語への翻訳機能が搭載されたアンケートフォーム（例「Microsoft Forms」）の活用や外国人支援を行っている関係機関との協力・連携によるサポート体制により対応を図る。

※外国人対象者の回答率向上の工夫について検討を行う。

※点字調査票の作成など、視覚障害者の対象者への対応を行う。

(5) 抽出台帳

選挙人名簿および住民基本台帳

(6) 調査項目（概要）

1. 人権についての考え方
 2. 県の施策で力を入れて欲しい人権課題について （新設）
 3. 自分が人権侵害を受けた経験および対応
 4. 他人が人権侵害を受けた場面に居合わせた経験および対応
 5. 人権の個別分野ごとの課題
- ※設問を設定する人権の個別分野は、府内関係部門と調整のうえ選定を行う。
6. 部落差別（同和問題）について
 7. 人権尊重や人権侵害についての考え方
 8. 人権教育・啓発について
 9. 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方
 10. 自由記述

(7) 質問数

- ・ 35問以内（派生質問を含む、自由記述を除く） ※R3 設問数27問（派生込み35問）
※回答者の負担が過度なものとならないよう、質問文の表現や選択肢の数、調査票のレイアウト等に可能な限り配慮する。

3. 質問設定の考え方分析方法等

- ・過去の調査からの経年変化を見る質問とその時々の社会情勢を考慮した質問の両方を設けることにより、県民の意識変化の状況および関心が高い人権問題に対する過去の調査からの経年変化を見る能够とする。
- ・設問の表現は、社会情勢の変化や国の表現の変化等に合わせて修正を行う。
- ・県が取り組むべき人権課題について問う設問を設ける。
- ・過去調査から経年変化を見る質問については、社会情勢やこれまでの結果に応じて質問の加除、回答項目の見直しを行う。
- ・一部の質問については、回答結果をクロス集計することにより、人権に関する意識と行動の関連性等の分析ができるようにする。

【クロス集計対象項目】

啓発活動への接触状況×人権が尊重される社会の実現に向けての考え方

（啓発活動…広報誌、講演会・研修会等）

※他にも必要に応じて、クロス集計対象項目の追加を検討する

4. 調査結果の公表方法

- ・調査結果および分析結果をとりまとめて報道機関に資料提供するとともに、県ホームページ上で公表する。また、県議会への報告も行う。